

教育・保育給付認定申請書に添付する保育の必要性を確認するための必要書類の例

保育を必要とする事由		必要書類
就労	保護者が、常に月60時間以上労働している(パートタイム、夜間、居宅内労働など、基本的に全ての就労が対象)	被雇用者(会社員、パート、アルバイト、臨時社員など) ・就労(予定)証明書(雇用主等による証明が必要) ※月60時間以上の就労が確認できない場合は、求職として申請 ※産休明け・育休明けの利用申し込みの場合は、職場復帰日の記入が必要
		自営業 ・就労申告書
		内職 ・就労申告書(内職業者からの証明が必要)
	農業 ・就労申告書 ・水稻共済細目書異動申告書の控え(写し)または耕作状況証明書 ・賃借契約書の写し(耕作地を賃借している場合)	
妊娠・出産	母親が出産前後(出産予定日の前後2カ月程度)	・妊産婦医療費受給資格証の写し、または出産予定日が分かる書類(例…妊娠証明書の写し、母子健康手帳の写しなど)
保護者の疾病・障がい	保護者が病気、負傷または心身に障がいがある	・意見書
同居親族等の介護・看護	子どもの家庭に長期にわたる病人や心身に障がいがある人がいて、保護者が常時介護または看護にあっている	・意見書(要介護者・要看護のもの) ・介護・看護・付添状況申立書
災害復旧	災害復旧にあっている	・り災証明書 ・申立書
求職	求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている	・求職中の保育の必要性の認定に係る誓約書 ※求職中で就職した場合は、必ず月60時間以上で就労
就学	大学、職業訓練校、専門学校などに通学している(趣味の講座、カルチャースクールなどは認められません)	・在学(在籍)証明書の原本(受講期間が明記されたもの) ・受講状況が分かるカリキュラムなどの写し ・合格通知書(就学予定の場合) ・就学状況申立書
その他	上記に類する状態として津市が認める場合	・その他保育の必要性を証明できる書類(津市が認めたもの)

※利用を希望する保育所等の定員に余裕がない場合は、教育・保育給付認定を受けても希望する保育所等を利用できない場合があります。
※教育・保育給付認定申請の内容に虚偽がある場合は、認定を取り消し、保育所等の利用もできません。

市内の保育所等一覧

保育所

施設名(公立)	住所	電話番号
栗真保育園	栗真小川町	☎232-3218
立誠保育園	島崎町	☎228-6342
観音寺保育園	観音寺町	☎227-5910
相愛保育園	相生町	☎228-2062
高洲保育園	高洲町	☎225-3157
中央保育園	中央	☎226-4120
乙部保育園	寿町	☎226-0115
橋南保育園	船頭町津興	☎228-6344
雲出保育園	雲出本郷町	☎234-3940
高茶屋保育園	高茶屋三丁目	☎234-2063
北口保育園	久居北口町	☎255-4566
野村保育園	久居野村町	☎256-0303
ひとみね保育園	久居一色町	☎252-0854
こべき保育園	久居元町	☎256-3331
北部保育園	久居北口町	☎256-3679
千里ヶ丘保育園	河芸町千里ヶ丘	☎245-0098
安濃保育園	安濃町曾根	☎268-2761
川合保育園	一志町八太	☎293-1633
八知保育園	美杉町八知	☎272-0224

施設名(私立)	住所	電話番号
白塚愛児園	白塚町	☎232-3214
津愛児園	桜橋三丁目	☎226-0117
清泉愛育園	新町一丁目	☎228-6380
三重保育院	柳山津興	☎228-4406
三重保育院乳児保育所	柳山津興	☎228-4406
片田保育園	片田志袋町	☎237-0585
つ保育園	藤方	☎225-5255
泉ヶ丘保育園	野田	☎237-1655
大里保育園	大里睦合町	☎232-1522
公園西保育園	長岡町	☎224-0150
豊野保育園	一身田豊野	☎231-1364
ひかり保育園	半田	☎226-8085
志登茂保育園	一身田平野	☎231-1854
上浜保育園	一身田中野	☎264-7592
はなごま保育園	高茶屋小森町	☎235-5665
第二はなごま保育園	高茶屋小森上野町	☎238-1616
大川乳幼児保育園	大谷町	☎080-9370-5783
つまちなか保育園	大門	☎253-5454
久居保育園	久居西鷹跡町	☎259-0080
さくら保育園	河芸町影重	☎245-1163

認定こども園(幼保連携型)

施設名(公立)	住所	電話番号
津みどりの森こども園	神戸	☎226-0204
河芸こども園	河芸町上野	☎245-1167
芸濃こども園	芸濃町椋本	☎265-2027
香良洲浜っ子幼児園	香良洲町	☎292-2511
一志こども園	一志町高野	☎293-0024
白山こども園	白山町南出	☎264-0080

施設名(私立)	住所	電話番号
藤認定こども園	豊が丘二丁目	☎271-6970
認定こども園こどもの杜ゆたか園	一身田上津部田	☎236-6100
津カトリックこども園	西丸之内	☎227-2512
ぼだいじこども園	南中央	☎228-7473
幼保連携型認定子供園清泉幼稚園	南丸之内	☎228-5341
ルーテル二葉認定こども園	南が丘一丁目	☎226-9945
藤水認定こども園	藤方	☎225-1501
風の子認定こども園	雲出島貫町	☎238-0355
津こども園	南河路	☎228-8897
高田保育園	一身田町	☎232-2075
NOBENOこども園	久居井戸山町	☎269-5500
風の丘認定こども園	戸木町	☎253-7708
幼保連携型認定こども園すずのこ保育園	久居中町	☎255-5100
ぼだいじIRORI園	久居藤ヶ丘町	☎253-2086
認定こども園杜の街ゆたか園	河芸町杜の街一丁目	☎244-1166
認定こども園みらいの森ゆたか園	河芸町三行	☎244-1515
ゆたか認定こども園	河芸町浜田	☎245-1128

地域型保育事業(小規模保育事業A型)

施設名(私立)	住所	電話番号
どんと子保育園	久居寺町	☎254-6080



現在保育所等を利用している人へ

来年4月以降も引き続き利用を希望する場合

就労状況等届出書の提出が必要です。保育所等を通じて書類を配付しますので、就労証明書などの書類を添えて、期日までに利用中の各保育所等に提出してください。

また、別の保育所等へ転園を希望する場合は、転園申請書も併せて提出してください。

なお、幼稚園や教育を提供する認定こども園などへ転園を希望する場合は、手続きが異なりますので、お問い合わせください。

9月は利用者負担額(保育料)の切り替え時期

9月分から来年8月分までの保育料は、令和5年度の市町村村民税額に基づいて算定するため、9月分から保育料が変更になります。切り替え後の金額は、郵送でお知らせします。

なお、保育料は、保護者の市町村村民税に係る所得割額の合計によって決まりますが、修正申告等により税額が変更になった場合は、さかのぼって保育料を変更することがあります。